平成２７年（フ）第２９６１号
大阪市鶴見区今津中３丁目３番２―605号
債務者　山口　真治
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　威英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１８５号
大阪府泉佐野市上瓦屋441番地の１　ピア・ヴェルドミール１番館（202）
債務者　関　　則之
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２７５号
大阪府枚方市香里ケ丘１丁目16番地　（E24―402）
債務者　土岐日出雄
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　智樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４８号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字道路寺112番地１
債務者　日比野竜也
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１３９９号
埼玉県蓮田市馬込６―28　蓮田ビューパレーA521、住民票上の住所さいたま市緑区道祖土２丁目５番25号　エスポワール301
債務者　高橋　　満
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁藤　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７号
埼玉県比企郡小川町大字青山382番地２
債務者　杉田　重雄
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２８１号
福井市居倉町第40号７番地
債務者　東本　眞一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１６５７号
札幌市白石区菊水元町８条３丁目２番10号　セピア菊水Ａ―103号
債務者　尾形　和彦
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０４９号
札幌市厚別区大谷地東３丁目４番７―1201号
債務者　大西絵里子（旧姓小見）
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保実穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９０９号
愛知県豊明市新栄町３丁目138番地１
債務者　伊串　和晴
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉しのぶ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０５１号
京都市右京区太秦百合ケ本町２番地８
債務者　谷口　広治
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２０５９号
札幌市東区北32条東12―２―13　エスティ32―701号室、住民票上の住所札幌市北区拓北３条４丁目５番１号
債務者　横山　雄司
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５２号
栃木県小山市駅南町５丁目12番５号　望月荘101号
債務者　田島　　稔
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第６９２号
静岡県榛原郡吉田町川尻651番地の１　グランデ205号
債務者　曽根　勝宏
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６６号
熊本県荒尾市西原町２丁目２番28号
債務者　井手上　匠
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
熊本地方裁判所玉名支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第８０号
北海道美唄市字美唄1440番地152（南美唄町上１条３丁目）
債務者　佐藤　佳和
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第１号
北海道登別市登別温泉町164番地２　203
債務者　佐々木旬也
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係